# 第30回山形市子ども・子育て会議

日時:令和7年9月1日(月)

午後2時から午後3時30分まで 場所:市役所11階 1101会議室

## <次 第>

- 1 開 会
- 2 こども未来部長あいさつ
- 3 協議
  - (1)教育・保育施設の利用定員の設定等について 資料1
- 4 その他
- 5 閉 会

次回の会議日程(予定): 令和8年2月16日(月) 午後2時

※日程は変更になる場合があります。

	山形市子ども・子育て会議委員名簿 <sub>敬称略</sub>						
No.	推薦団体名等	委員名	役職				
1	山形市私立幼稚園・認定こども園 保護者会会長会	牧野 徹	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会 会長				
2	山形市保育園保護者会連絡協議会	在原 智	山形市保育園保護者会連絡協議会 会長				
3	山形市PTA連合会	渡邉 さおり	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長				
4	山形市子ども会育成連合会	前田 浩一	山形市子ども会育成連合会 副会長				
5	東北文教大学	大桃 伸一	東北文教大学 学部長 人間科学部教授				
6	山形市小学校長会	沼澤 聡	山形市立第九小学校 校長				
7	山形市民生委員児童委員連合会	佐藤を睦子	山形市民生委員児童委員連合会 児童福祉研究 部 部長				
8	国立大学法人山形大学	本島優子	国立大学法人山形大学学術研究院 准教授				
9	山形県公認心理師・臨床心理士協会	大沼 美鈴	山形県公認心理師·臨床心理士協会 福祉分野理事				
10	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド	野口 比呂美	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド 代表				
11	山形市民間立保育園・認定こども園 協議会	海和 伸吉	山形市民間立保育園・認定こども園協議会 副会 長				
12	一般社団法人山形市私立幼稚園・ 認定こども園協会	原田 久雄	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協 会 会長				
13	山形市私立保育園連絡協議会	佐藤 一彦	山形市私立保育園連絡協議会 会長				
14	山形市家庭的保育者連絡会	深瀬 豊子	山形市家庭的保育者連絡会				
15	山形市児童健全育成クラブ連絡会	高橋 公夫	山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長				
16	山形市学童保育連絡協議会	山川 美江子	山形市学童保育連絡協議会 会長				
17	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	今野 厚志	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 会長				
18	山形市自治推進委員長連絡協議会	宮舘 照彦	山形市自治推進委員長連絡協議会 会長				
19	山形市医師会	中井 伸一	山形市医師会 理事				
20	山形商工会議所	山口 範夫	山形商工会議所 常務理事				
		・ロムこムギョカケ	100000十六/0左眼\				

委員の任期 令和5年12月24日から令和7年12月23日まで(2年間)

### 教育・保育施設の利用定員の設定等について

子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費等を受ける保育所や認定こども園等(私 学助成幼稚園から新制度幼稚園への移行含む)の利用定員の設定や他の施設類型への移行 等については、子ども・子育て会議等で意見を聴取することとされている。山形市では、 各園から定員変更等の届出があった場合、需給バランスを確認した上で、子ども・子育て 会議に諮り、最終的に承認している。

## 1 保育の需給バランスの調整について

令和7年3月に策定した山形市こども計画では、教育・保育事業の量の見込み(需要)を推計し、その受け皿としての各施設の利用定員数(供給)を示している。少子化による就学前児童数の減少傾向により、需要に対して供給過多の状況が続く見込みとなっている。そこで、計画においては、市立保育所の統廃合等による定員の縮減、利用定員を超えた受け入れや利用定員変更に関する方針等の検討、定員の余剰分の活用等を行い、段階的に供給量を見直していくことで需給バランスの調整を図ることとしており、必要な供給量を確保しながら、下表のとおり利用定員を変更していくものである。

#### <山形市こども計画> 教育・保育事業の量の見込みと供給量

1号認定(教育認定):3~5歳

(単位:人)

					(十皿・/ ()
	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み(需要)	1,102	1,073	1,015	958	902
②利用定員(供給)	1,760	1,730	1,670	1,611	1,553
2-1	658	657	655	653	651

#### 2号認定(保育認定)3~5歳

	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み(需要)	3,434	3,342	3,163	2,986	2,810
②利用定員(供給)	4,077	3,978	3,787	3,597	3,408
2-1	643	636	624	611	598

### 3号認定(保育認定)0~2歳

	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み(需要)	2,768	2,601	2,537	2,477	2,418
②利用定員(供給)	3,040	2,875	2,812	2,754	2,697
2-1	272	274	275	277	279

#### 合計

	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み(需要)	7,304	7,016	6,715	6,421	6,130
②利用定員(供給)	8,877	8,583	8,269	7,962	7,658
2-0	1,573	1,567	1,554	1,541	1,528

## 2 令和7年10月からの利用定員

(1) 小規模保育事業の利用定員の変更 < 既存施設の定員変更 >

○名 称 保育園あんじゅ

○運営主体 合同会社庵樹

○所 在 地 あこや町3-18-33

○利用定員

年度	0~2歳 保育認定	3~5歳 保育認定	3~5歳 教育標準時間認定	合計
	【3号】	【2号】	【1号】	
令和7年度	19名			19名
令和7年10月から	12名	_	_	12名

○理 由 利用実績に応じて、利用定員を変更するため。

## <利用定員の変更に伴う需給バランスの変化 R7年10月~>

#### 1号認定(教育認定):3~5歳

(単位:人)

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	1,102	1,102	0
②利用定員(供給)	1,760	1,760	0
2-1	658	658	0

#### 2号認定(保育認定)3~5歳

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	3,434	3,434	0
②利用定員(供給)	4,077	4,077	0
2-0	643	643	0

## 3号認定(保育認定)0~2歳

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	2,768	2,768	0
②利用定員(供給)	3,040	3,033	<b>▲</b> 7
2-1	272	265	<b>▲</b> 7

### 合計

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	7,304	7,304	0
②利用定員(供給)	8,877	8,870	<b>▲</b> 7
2-1	1,573	1,566	<b>▲</b> 7

- 3 令和8年4月からの新設または施設類型の変更
  - (1) 認可保育所から保育所型認定こども園への移行<既存施設の施設類型の変更>
    - ○名 称 アスクみはらしの丘こども園(仮) ※アスクみはらしの丘保育園から移行
    - ○運営主体 株式会社日本保育サービス
    - ○所 在 地 みはらしの丘3-3-1
    - ○利用定員

年度	0~2歳 保育認定	3~5歳 保育認定	3~5歳 教育標準時間認定	合計
	【3号】	【2号】	【1号】	
令和7年度	51名	69名	_	120名
令和8年度	48名	69名	3名	120名

- ○理 由 教育の枠を設けることで、多様なニーズに応えるため。
- (2) 小規模保育事業B型から小規模保育事業A型への移行<既存施設の施設類型の変更>
  - ○名 称 双葉ベビーホーム
  - ○運営主体 株式会社ふたば
  - ○所 在 地 東原町1-7-18
  - ○利用定員

年度	0~2歳 保育認定 【3号】	3~5歳 保育認定 【2号】	3~5歳 教育標準時間認定 【1号】	合計
令和7年度	12名		_	12名
令和8年度	12名	_	_	12名

- ※小規模保育事業A型は保育従事者の全員が有資格者(保育士等)である必要があ
  - り、B型は保育従事者の1/2以上が有資格者(保育士等)であれば良い。
- ○理 由 有資格者の割合の増加により、保育の質の向上を図るため。
- (3) 小規模保育事業A型の開設
  - ○名 称 ぽかぽか保育園
  - ○運営主体 社会福祉法人ヴォーチェ
  - ○所 在 地 山形市富の中1-1地内
  - ○利用定員

年度	0~2歳 保育認定 【3号】	3~5歳 保育認定 【2号】	3~5歳 教育標準時間認定 【1号】	合計
令和7年度	_		_	_
令和8年度	12名		_	12名

※児童発達支援施設と併設

○理 由 さらなるインクルーシブ保育の推進を図るため。

## (4) 私学助成幼稚園から新制度幼稚園への移行<既存施設の施設類型の変更>

ア ○名 称 金井幼稚園

○運営主体 学校法人金井学園

○所 在 地 江俣3-5-10

○利用定員

	0~2歳	3~5歳	3~5歳	
年度	保育認定	保育認定	教育標準時間認定	合計
	【3号】	【2号】	【1号】	
令和7年度	_	_	260名	260名
令和8年度	_	_	135名	135名

○理 由 職員等の処遇改善が充実し、教育・保育の質の向上が図られるため。

## イ ○名 称 南山形幼稚園

○運営主体 学校法人菅藤学園

○所 在 地 大字松原159-4

○利用定員

	0~2歳	3~5歳	3~5歳	
年度	保育認定	保育認定	教育標準時間認定	合計
	【3号】	【2号】	【1号】	
令和7年度	_		180名	180名
令和8年度	_		120名	120名

○理 由 職員等の処遇改善が充実し、教育・保育の質の向上が図られるため。

## <利用定員の変更に伴う需給バランスの変化 R8年4月~>

#### 1号認定(教育認定):3~5歳

(単位:人)

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	1,073	1,073	0
②利用定員(供給)	1,760	1,578	<b>▲</b> 182
2-1	687	505	<b>▲</b> 182

## 2号認定(保育認定)3~5歳

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	3,342	3,342	0
②利用定員(供給)	4,077	4,077	0
2-1	735	735	0

#### 3号認定(保育認定)0~2歳

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	2,601	2,601	0
②利用定員(供給)	3,033	3,042	9
2-1	432	441	9

#### 合計

	変更前	変更後	増減
①量の見込み(需要)	7,016	7,016	0
②利用定員(供給)	8,870	8,697	<b>▲</b> 173
2-1	1,854	1,681	<b>▲</b> 173

※12 月末までに利用定員の変更に係る申請書を受付し、子ども・子育て会議にて意見を伺い、最終的に利用定員の変更を行う。それに合わせ、山形市こども計画の供給量についても見直しを行う予定である。

- 4 今後のスケジュール
- (1) 既存の施設の場合(年度途中からの利用定員の変更)
  - …今回は、保育園あんじゅが該当
  - ~7月 (施設)利用定員の設定もしくは変更に係る申請書等の提出
    - 9月 (市) 子ども・子育て会議で意見聴取
  - ~10月 (市) 利用定員変更
- (2)新設または施設類型の変更の場合
  - …今回は、アスクみはらしの丘こども園、双葉ベビーホーム、ぽかぽか保育園、金井幼稚園、南山形幼稚園が該当
  - ~8月 (施設)事業計画書の提出
    - 9月 (市) 子ども・子育て会議で意見聴取
    - 9月 (市) 事業計画の承認
  - ~12月 (施設)利用定員の設定もしくは変更に係る申請書等の提出
  - 2~3月 (市) 子ども・子育て会議で意見聴取
    - ~3月 (市) 利用定員変更

## 教育・保育事業の量の見込みと供給量

# 参考資料

単位:

1年目(令和7年度)				2年目(令	和8年度)			3年目(令和9年度)				4年目(令	和10年度)		5年目(令和11年度)								
				3-5歳	3-5歳	0-2歳		3-5歳	3-5歳	0-2歳		3-5歳	3-5歳	0-2歳		3-5歳	3-5歳	0-2歳		3-5歳	3-5歳	0-2歳	
				教育標準時間認定	保育認定	保育認定	合計	教育標準時間認定	保育認定	保育認定	合計	教育標準時間認定	保育認定	保育認定	合計	教育標準時間認定	保育認定	保育認定	合計	教育標準時間認定	保育認定	保育認定	合計
				【1号認定】	【2号認定】	【3号認定】		【1号認定】	【2号認定】	【3号認定】		【1号認定】	【2号認定】	【3号認定】		【1号認定】	【2号認定】	【3号認定】		【1号認定】	【2号認定】	【3号認定】	
計			①量の見込み(需要)	1,102	3,434	2,768	7,304	1,073	3,342	2,601	7,016	1,015	3,163	2,537	6,715	958	2,986	2,477	6,421	902	2,810	2,418	6,130
画			②利用定員 (供給)	1,760	4,077	3,040	8,877	1,730	3,978	2,875	8,583	1,670	3,787	2,812	8,269	1,611	3,597	2,754	7,962	1,553	3,408	2,697	7,658
Щ			2-1	658	643	272	1,573	657	636	274	1,567	655	624	275	1,554	653	611	277	1,541	651	598	279	1,528
			特定教育・保育施設等	1,760	3,681	2,690	8,131	<u>1,578</u>	3,675	2,687	7,940												
			認可保育所	_	1,984	1,435	3,419	_	1,915	1,384	3,299												
			幼稚園	823	_	_	823	<u>638</u>	_	_	<u>638</u>												
		供	うち確認を受けない幼稚園	(617)	_	_	(617)	<u>(177)</u>		_	(177)												
実		給	認定こども園	937	1,697	1,255	3,889	940	1,760	1,303	4,003												
	2	/ 量	特定地域型保育事業等	_	231	<u>186</u>	$\frac{417}{1}$	_	231	<u>198</u>	<u>429</u>												
績			小規模保育事業	_	2	<u>118</u>	<u>120</u>	-	2	<u>130</u>	<u>132</u>												
			家庭的保育事業(保育ママ)	-	_	68	68	_	_	68	68												
			幼稚園預かり保育	-	229	_	229	=	229	_	229												
			企業主導型保育施設	_	165	157	322	-	165	157	322												
			②′利用定員(供給)合計	1,760	4,077	3,033	8,870	1,578	4,071	3,042	8,691												
			2' -1	658	643	265	1,566	505	729	441	1,675	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画期間における変更内容		◎特定地域型 【小規模保育 ○利用定員 ※年度途中	事業】 D変更(1園	:19名⇒12名		<ul><li>◎特定</li><li>○特定</li><li>○特定</li><li>○原</li><li>○園</li><li>○園</li><li>新制制定</li><li>定</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li></ul>	別 から保育所型 園へ移行(2  保業】 (2年業)  保業】 (2名増) (2ので)	園) 3型からA型へ ) 申請書の受付	の変更)														